広島市の適応策

広島市環境局温暖化対策課

1 気候変動適応法に基づく熱中症対策

熱中症警戒アラート等の周知

- 広島県を対象にした熱中症警戒アラート又は熱中症特別警戒アラートが発表された際には、「広島市防災情報メール」及び「広島市LINE公式アカウント」で情報発信（令和7年度より実施）

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定

- 公共施設：136施設（本庁舎、各区役所、公民館、県庁舎など）
- 民間施設：125施設（ショッピングモール、薬局、ガソリンスタンドなど）

＜令和8年8月7日時点＞

クーリングシェルター案内ステッカー

場所は「ひろしまCOCOサーチ」から地図上で確認できます！



ひろしまcocoサーチ～ひろしま地域社会資源検索サイト～｜広島市公式ウェブサイト

2 適応策の周知啓発

啓発映像



広島市公式YouTube
チャンネルで公開中！
（R8.8月時点再生回数：21万回）

啓発映像・映像教材はこちら↓↓

地球温暖化対策の啓発動画｜広島市公式ウェブサイト

啓発ポスター



映像教材



啓発冊子



市民・事業者向けに、啓発ポスターや映像教材、啓発冊子を制作